

防災・減災対策、地域の活力や安心な暮らしを支える社会基盤整備に係る予算確保について

【担当省庁】内閣府、総務省、農林水産省、国土交通省

頻発する災害の教訓を踏まえた防災・減災対策、京都の将来成長戦略を見据えた物流・人流・まちづくりを支える基盤整備等に向け、社会基盤整備について十分かつ安定的に予算を確保いただきたい。

〔防災・減災対策〕

国土強靭化地域計画を重点的かつ計画的に推進するため、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」について、当初予算において別枠で安定的に確保いただきたい。また、起債制度については防災・減災対策に活用できる対象事業の更なる拡大をお願いしたい。

〔アセットマネジメント〕

公共施設の長寿命化に向け、法定点検やきめ細かな維持管理を計画的・予防保全的に実施するため、地方財政措置の拡充をお願いしたい。

また、予防保全措置を中心とした効率的なメンテナンス・サイクルに移行するため、「要対策」と判定されたインフラの補修等を集中的に実施するための別枠確保による財政支援とともに、公共施設等適正管理推進事業債の期限延長及び交付税措置率等の引上げをお願いしたい。

【現状・課題等】

- ▶ 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の初年度は、補正予算により措置されたところであり、大規模工事や非出水期に限られる工事などでは適正工期の確保が困難となり、活用できる工事が限定される状況。中長期的な見通しのもと計画的に推進するため、当初予算における予算の確保が必要
- ▶ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を実施しているところであるが、法定義務化された点検費用や道路法面等における維持管理費用、点検に基づく要対策箇所の対策工事費など、安定的・継続的な財源確保が課題

京都府の担当課	危機管理部 危機管理総務課(075-414-4466) 総務部 総務調整課(075-414-4033) 農林水産部 農政課(075-414-4898) 建設交通部 監理課(075-414-5184)
---------	--

■防災・減災対策、インフラの老朽化対策の推進・充実

	現 行	要望事項
公共施設の点検 経費、維持管理 経費	<ul style="list-style-type: none"> 法定義務化された点検経費や施設の老朽化に伴う維持管理経費が増大 点検に要する経費は、当該年度又は翌年度に補修等を実施するものが起債対象 	<ul style="list-style-type: none"> 補修等を集中的に実施するための予算確保 点検や維持管理に要する経費について、地方財政措置を拡充
公共施設等適正 管理推進事業債	充當率：90 % 交付税措置率：30～50% ※ ※財政力に応じて措置 期間：平成29年度～令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 充當率及び交付税措置率の引き上げ 期限の延長
緊急防災・減災 事業債	洪水浸水想定区域等の区域内にある消防署、出張所及び指令センターの移転が起債対象	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点である消防本部の移転を対象事業に追加

【京都府の取組】

■京都府国土強靭化地域計画（R3.3改定）

- 近年発生した大規模災害や防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の決定等を踏まえ、地域計画を改定
- 地域計画の推進方針に基づき実施する事業及び事業箇所を記載

■橋梁点検に基づく点検結果及び補修計画

▶ 点検結果（京都市除）

単位：橋梁数

	京都府	市町村
IV	1 (0.1%)	7 (0.1%)
III	163 (8%)	355 (5%)
II	1,135 (52%)	4,208 (61%)
I	874 (40%)	2,358 (34%)

健 慶
全 性
良 良

IV：緊急措置段階（通行止）
III：早期措置段階（要対策）

II：予防保全段階

I：健全

▶ 点検費用（1巡目：H26～H30）

京都府： 956（百万円）

府内市町村：3,120（百万円）

▶ 1巡目点検の補修実績及び2巡目点検の補修対象

